

埼玉県「目標設定型排出量取引制度」の政策決定過程分析

金田 謙祐

キーワード：地球温暖化対策、排出量取引制度、埼玉県、政策決定過程、政策形成過程、政策の窓モデル、国内政治モデル

1. 研究の背景及び目的

埼玉県は、2011年4月から「目標設定型排出量取引制度」を開始した。この制度は、地球温暖化防止を目的としたキャップ&トレード（以下、C&T）型排出量取引制度として、日本において東京都に次いで導入された。環境政策は、導入に対して反対を表明するアクターがしばしば存在し、地球温暖化対策においても例外ではない。

そこで、本研究では、3点の目的を設定した。1点目は、「目標設定型排出量取引制度」がいかなる制度設計によって導入が可能になったのかを明らかにすることである。2点目は、同制度を導入に導いた要因を明らかにすることである。3点目は、上記2点から得られた知見から、地球温暖化防止を目的としたC&T型排出量取引制度の国内の他地域における導入の示唆を得ることである。

2. 研究方法

官僚政治モデルが想定している政府内のアクターだけでなく外部のアクターにも注目する国内政治モデル及びアジェンダ設定に焦点を置く政策の窓モデルを採用した。

3. 研究結果及び考察

国内政治モデルを用いた分析の結果、制度設計に関しては、東京都で導入された「総量削減義務と排出量取引制度」をベースとしつつ、罰則、工場に対する「県外クレジット」の利用上限、対象事業所の範囲設定方法、第三者機関による検証の時期、新規の工場等の基準排出量の算定方法、テナントに対する温室効果ガス排出削減対策の計画義務化、補助金制度、制度の名称を変更することによって導入を可能にしたことが明らかとなった。この分析結果を、地球温暖化防止を目的としたC&T型排出量取引制度の国内の他地域における導入の示唆という観点からみると、これらの事項は、予算に依存する補助金の導入を除けば、埼玉県でなければ変更できなかったような特殊性を持った事項ではないことが分かる。そのため、制度設計においては、「総量削減義務と排出量取引制度」をベースとして、関係アクターに対して導入を認めてもらうために変更した上述の9点を考慮することにより、国内の他地域におけるC&T型排出量取引制度の導入の可能性が大きくなると考えられる。さらに、補助金の導入を除く8点は、国内のあらゆる他地域において適用可能である。

政策の窓モデルを用いた分析の結果、「目標設定型排出量取引制度」導入推進のきっかけであるエネルギーを多量に消費する事業所に対する地球温暖化対策の強化の政策アジェンダ上における優先順位の上昇要因が明らかとなった。問題の流れにおいては、「温暖化防止、待ったなし」と題された記事、「IPCC第4次評価報告書」、熊谷市における観測史上最高気温記録、「埼玉県地球温暖化対策地域推進計画」のフィードバック、「環境負荷低減計画制度」のフィードバックの重要性が明らかとなった。政治の流れにおいては、埼玉県知事の再選、洞爺湖サミット開催による地球温暖化対策に対する県民のムードの高まりの重要性が明らかとなった。そして、これらの要因が、政策の窓の開放によって、「総量削減義務と排出量取引制度」の制度設計に関する情報提供を基に検討されていた排出量取引制度の政策案と結びついた。このように、それぞれの流れが2008年に合流し、エネルギーを多量に消費する事業所に対する地球温暖化対策の強化の政策アジェンダ上における優先順位が押し上げられたと考えられる。この分析結果を、地球温暖化防止を目的としたC&T型排出量取引制度の国内の他地域における導入の示唆という観点からみると、エネルギーを多量に消費する事業所に対する地球温暖化対策の強化の政策アジェンダ上における優先順位を変動させる可能性がある要素として、「IPCC第5次評価報告書」、2012年12月の衆議院議員総選挙における民主党から自由民主党への政権交代、「地球温暖化対策基本法案」の廃案が挙げられると考えられる。